

付録

1. A P E C 研究センター調査出張報告
2. 「A P E C の新展開」ワークショップ概要
3. 米国 A P E C 研究センター・コンソーシアム憲章

1. A P E C 研究センター調査出張報告

I 総論

1995年1月4～17日の間、韓国、インドネシア、フィリピン、中国の首都を訪問して、A P E C 研究センター設立の現状を調べ、A P E C 研究の進め方について意見交換し、各国との協力のあり方を探った。各国で少なくとも丸2日は滞在するようにし、1日は共同セミナーを開催し、他1日は各国のA P E C 大使（高級事務レベル会合代表）、A P E C 研究センター担当省、A P E C 研究センター候補大学・研究所訪問を行った結果、ほぼ上記に関する出張目的を達成しえたと思う。セミナーでは当方からは「A P E C 研究センターの目的と研究課題」（山澤逸平）とアジア経済研究所の「貿易自由化と生産性上昇」プロジェクトの成果及び「日本の保護のコスト測定」に関する報告（長田博、岡本由美子）を報告した。成果を要約すれば次のようになる。

(1) A P E C 研究センター設立の現状

各国ともA P E C 研究を進めようという関心は政府レベルでも大学・研究所レベルでも高い。しかしどの様な形になるかは国によってまちまちであり、いずれも初期段階にある。中国のように国家教育委員会が担当して1大学を国民センターに指定した国もあれば、韓国のように内閣が直接政府所属の経済研究所を国民センターに指定した国もあり、他2国では大学・研究所レベルでの意欲は高いが、担当の教育省に調整能力が期待できない実状にある。中国の場合にも大学のみでは政策研究能力に限界があり、外務省・対外貿易省関係の研究所にも広げる方向にある。A P E C 研究センターは複数の省の支援を受ける必要があるようである。

(2) A P E C 研究の内容

多くはA P E C 首脳教育イニシアティブ（A L E I）シアトル会議での合意の通り、当

面政策志向的、経済協力研究を中心にしていく意向であると思われる。それがA P E C 自体との関連性や、既存の研究機関や研究成果を活用する方向性と合致している。特に貿易自由化や規制緩和、中小企業育成は、各国ともボゴール宣言の具体化とも関連してA P E C 政策の中核に置かれており、年頭の大統領演説等でも強調されている。訪問先の大学・研究所では従来からこうした研究に取り組んでおり、研究の蓄積もある。

(3) 国際ネットワークとイニシアティブの必要

しかし各国とも国内コンソーシアムの組織化は完了しておらず、われわれの訪問が一つの契機となっている面もある。今後A P E C 研究センター活動を軌道に乗せるには、米国なり日本がイニシアティブをとって、国際ネットワーク形成を進め、各国別の努力を結び付ける必要がある。日本にとってA P E C 閣僚会議・首脳会議を主催する今年はこういったイニシアティブを取りやすい年であり、他の国々から期待されてもいる。1月26日のアジア経済研究所シンポジウム、3月16～17日の文部省のA L E I 国際会議はすでにこの方向に沿っており、さらに11月のA P E C 会議に向けて共同研究を組織し、その成果をA P E C にインプットすることが考えられる。そのためには上述の貿易自由化・規制緩和・中小企業育成を共通テーマにして研究協力を組織するのが、A P E C 研究センター活動の国際ネットワーク形成の可能な方向であると思われる。

(4) 財政問題

A P E C 研究センターは各国が自らのニーズに基づいて自発的に組織するものであり、それぞれの研究活動は自己資金で賄うのが原則である。しかし途上国ではそのような研究予算に乏しいのが現実であり、韓国を除く3ヶ国で先進国からの財政援助が期待された。しかし先進国でも最近大学・研究所の予算が窮迫していてその余裕がなく、かつ上記の原則論で途上国内でのA P E C 研究支援の予算要求がしにくい状況にある。当面既存研究の蓄積を利用できるテーマを取り上げ、各国内の研究は各自で賄って、国際シンポジウムへの参加補助や共同研究者の受け入れ・派遣等、国際的側面での支援が中心にならざるをえないのではないか。そして近い将来、A P E C 研究センターの有用性を示して、A P E C 自体による共通基金を設立するよう働きかけるのがよいのではないか。

II 国別報告

(1) 韓国

韓国政府は昨年末、韓国対外経済政策研究院（K I E P）をA P E C研究の韓国センターに指名した。今後はK I E Pが予算を取り、大学・研究所を集めて韓国コンソーシアムを組織することになる。

K I E Pは企画院直属の研究所であって、各国の事情研究や政策関連資料収集等で各省庁を助けてきた。K I E P研究員は韓国代表団の一部としてA P E C会議にも参加し、A P E C情報の国内配布も担当している。またP E C Cの事務局もK I E P内に設けられている。ユ・ジャンヘ院長はA P E C賢人会議韓国代表でもある。K I E Pはこのような特徴からA P E C研究の組織化を任された模様である。

韓国では政府組織の大規模な改編が進行中で、大統領も年頭の施政方針演説で大きな世界情勢変化に対応して積極的に韓国経済を変革していく姿勢が必要なことを訴えていた。貿易自由化や規制緩和もこのような変化の中で取り組んでいくようで、既定方針とみなされているようである。K I E Pは従来から規制緩和や自由化に関する研究を実施してきたし、すでに米国の研究機関と協力して保護コストの測定に着手していて、K I E Pで開かれた共同セミナーではその紹介がなされた。

(2) インドネシア

インドネシアはA L E Iシアトル会議では教育文化省のハルジョコ局長が出席して、米国と共同議長を勤めた。しかしジャカルタのA P E C閣僚会議に報告された『A L E I現状報告』では、海洋科学関係の研究所をA P E C研究センターに発展させるとしている。これはA L E Iの申し合わせに合致しないので、ぜひ真意を聞きたかったのだが、私の滞在中地方に出ていて、会えなかった。在インドネシア大使館の西沢書記官によれば教育文化省の上層部は理工系の大学教授で占められていて、A P E Cや経済研究には関心が薄い由である。

しかしわれわれの訪問先のインドネシア経済学会（インドネシア大学、ガジャマダ大学等が主導）はA P E C研究センター構想に大変関心が高く、共同セミナーには指導的なエコノミストのほか、外務省のA P E C大使補佐や調整大臣府、大蔵省、貿易省の指導的エ

コノミスト、A P E C太平洋ビジネス・フォーラム（P B F、ビジネスマンの賢人会議）の代表2人、主要企業エコノミスト等が参加して、A P E C研究の必要性を強調した。

インドネシアはボゴール宣言を取りまとめた経緯もあって、スハルト大統領も年頭の予算教書演説で自由化を進めていくことを明言しており、自由化が既定路線になっている。また世界銀行もインドネシア経済学会と共同で4月に規制緩和に関する国際会議を開催する予定であり、日本へも参加を呼びかけている。これらの成果はそのままA P E C研究にも流用できるところから、当面教育文化省よりインドネシア経済学会との連携の方が現実的のようである。

(3) フィリピン

フィリピンはA L E Iシアトル会議へはサルバチエラ教育文化スポーツ省次官を代表として派遣したが、昨年末教育省から高等教育委員会を分離した。われわれは後者を訪問したが、こちらではA L E Iについては何も知らなかった。新委員会はフィリピン大学を除く60の地方大学の質の向上を本務としている。外務省のマカラナス次官（A P E C代表）はA P E C研究センター構想の実現にも積極的だったが、具体案は示さなかった。高等教育委員会訪問は外務省の次官付きのコリソン補佐官の紹介に依るものだが、後述のA P E C研究センター候補機関も含めて回った上で、感想を聞かせてくれとの由であった。

フィリピンでも自由化、規制緩和に関する関心は高く、ボゴール宣言の実施は既定路線であるとしていた（カンラス国家経済発展庁N E D A次官）。フィリピン開発研究所（政府機関）、アジア経営研究所（A I M、アジア地域対象の民間のビジネススクール、A P E C人材育成作業部会〔H R D〕の担当）、フィリッピン大学経済学部、ラサール大学（私立で著名）、C R C（研究通信研究所、エスタニスラオ所長は賢人会議フィリピン代表）等はいずれもこれまでにこの種の研究実績があり、A P E C研究センターになることに強い関心を示した。フィリピン大学での共同セミナーではこれら機関のエコノミストが多数参加し、活発な意見交換を果たせた。

中間の高等教育委員会がこれらA P E C研究センター候補機関と関係を持たず、A P E C研究の調整能力もないことが問題である。マカラナス次官、コリソン補佐官に上記の観察を伝えて、高等教育委員会の了解をとった上で、上記の諸機関からなるフィリピン・コンソーシアムをつくり、適切なコーディネイターを決めてくれるよう要望することが考え

られよう。

(4) 中国

中国はA L E I シアトル会議に国家教育委員会の外務部部長が参加したが、昨秋天津南開大学経済学部を中国のA P E C 研究センターに指名した。3月末に北京大学、人民大学、復旦大学、吉林大学等を招いて中国コンソーシアムを結成し、基本方針を決める予定である。

中国のA P E C 大使や外務省、対外貿易経済協力省のA P E C、G A T T 交渉担当者とも懇談したが、中国のG A T T 未加盟やポゴール宣言の2020年の自由化達成の困難を挙げたが、長期目標として自由化・開放政策を維持することを強調し、A P E C 研究センターがそれに役立つことを期待していると述べた。

われわれの訪問先の国際問題研究中心（国家計画委員会所属）は、共同セミナーに、南開大学も含めて上記の諸大学、対外経済貿易大学（対外貿易経済協力省所属）、中国社会科学院、中国国際問題研究中心（國務院所属）の経済研究者を集めてくれ、情報交換の機会をもった。どこもアジア太平洋の発展、A P E C への関心が高く、すでに付置研究所を設けたり、研究プロジェクトを始めている。ただ中国ではA P E C にかぎらず、大学は政策研究に必要な情報を持たず、純粹研究に向かいがちな傾向がある由である。そのため中国コンソーシアムには大学以外のこれらの関連研究機関も参加することになりそうである。

韓国

日付	滞在地	訪問機関	面接者	調査事項
1/4	成田→韓国			
1/5	韓国	青瓦台	Mr. Han Lee-Hun (主席トハイ)	韓国の最近の経済政策、並びにAPECに対する韓国の考え方について意見を聴く。韓国は現在、政府役人の数の削減、並びに再配置を含めた規制緩和措置を打ち出しており、APECの自由化・規制緩和に関しては、フルサポートをしている。従って、KIEPは、かなり深くAPEC関連の研究ができる。
		外務省	Mr. Sun Joun-Yung (韓国APEC/SO)	韓国のAPECに対するスタンス、並びにAPECスタディーセンターについて意見を聴く。
		日本研究者グループ	李鍾允、他 (韓国外語大学教授)	韓国状況、日韓関係
1/6	韓国	国際経済政策 研究所(KIEP)	Dr. Yoo Jang-Hee (所長) Dr. Bark Taeho (副所長) Dr. Lee Jai-Seong (PECC事務局) Dr. Park Sung-Hoon Dr. Im Chon-Sok Dr. Ro Jae-Bong (研究員)	APEC セミナー APECスタディーセンターについての意見交換。 APEC関連研究テーマについての報告並びに話し合い。
1/7	韓国→ イトネ			

インドネシア

日付	滞在地	訪問機関	面接者	調査事項
1/8	インドネシア	資料整理		
1/9	インドネシア	インドネシア経済学会(ISEI)	Dr. Dorodjatun-Kuntjoro (インドネシア大学) Dr. Anwar Nasion (インドネシア大学) Mr. Widjanarko (ISEI事務局長) Dr. Suhadi Manghusuwondo (賢人クラブ) Mr. Palgunali Setyawan (インドネシアAPEC/PBF代表) Amb. Atmono Suryo (インドネシアExecutive Circle副議長) Ms. Saodah Syakruddin (外務省、APEC/SO Deputy) Dr. Miranda Goelton (調整大臣付、deputy assistant minister) その他政府機関、民間セクターから多数参加。	APEC セミナー APECスタディーセンターについての意見交換。 APEC関連研究テーマについての報告並びに話し合い。
1/10	インドネシア	日本大使館 インドネシア統計局	渡辺泰造大使 神長善次公使 Mr. Sugito (統計局長) Dr. Mari Pangestu (研究員)	APECスタディーセンターについての説明とコメントを受ける。 APECスタディーセンターについての説明とコメントを受ける。
1/11	インドネシア→ フィリピン	インドネシア国際問題戦略研究所(CSIS)		インドネシアのAPECに対するスタンス、並びにAPECスタディーセンターについて意見を聴く。

フィリピン

日付	滞在地	訪問機関	面接者	調査事項
1/12	フィリピン	フィリピン開発研究所 外務省 高等教育委員会 国家経済開発庁	Dr. Ponciano Intal (所長) Dr. Federico Macaranas (外務次官, APEC/SO) Ms. Zeneida Collinson (外務省, special Assistant) Ms. Mona Valisno (コミッショナー) 他 Dr. Dante Canlas (局長)	同研究所における自由化、規制緩和の研究についての実績を聴く。 フィリピンにおけるAPECスタディーセンターについての経過を聴く APEC自由化の実施方針 新設委員会の仕事を聞き、APECスタディーセンターについて説明。 フィリピンのAPECに対する見方、自由化への準備程度を聴く。
1/13	フィリピン	アソシエイトスクール (APEC/HRD担当) フィリピン大学 経済学部	Dr. Francisco Bernardo、他 (学長) Prof. Felipe Medalla (経済学部長) Prof. Cayetano Paderanga (前NEDA局長) Prof. Raul V. Fabella Prof. Gwen Tecson (他UP経済学部スタッフ) Ms. J. C. Heidgemann (外務省) Ms. Carla Grino (CRC) Dr. Wilfrido Villacorta (ラサール大学 日本研究所)	APECスタディーセンターへの参加の意志を問う。 APEC/HRD活動、フィリピンでのMBAプログラム。 APEC セミナー APECスタディーセンターについての意見交換。 APEC関連研究テーマについての報告並びに話し合い。
1/14	フィリピン→ 中国			

中国

日付	滞在地	訪問機関	面接者	調査事項
1/15	中国	会食	Mr. Zhan Shiliang (中国国際問題 研究中心所長) Mr. Wang Yusheng (中国APEC大使) Mr. Zhao Gong-Da (賢人メンバー)	中国の通商政策、APECに対する見方、GATT加盟問題 について意見を聴く。
1/16	中国	対外貿易経済 協力省 国家教育委員会	Mr. Li Zhongzhou (国際貿易 経済協力局長) Mr. Tian Xiaogang (外務部課長) Mr. Yang Jun (係官)	中国のAPEC貿易自由化に対する考え方について聴く。 中国のAPECスタディーセンターについての経過 を聴く。
		外務省	Mr. Li Kexin Mr. Yu Wenzhe	中国のAPECスタディーセンターについての経過 を聴く。
		中国PECC委員会	Amb. Chen Lu Zhi (副委員長)	第11回PECC総会(来年9月北京)の開催準備。
1/17	中国	中国国際問題 研究中心	Mr. Zhan Shiliang (中国国際問題 研究中心所長) Mr. Chen Dezha (中国国際問題 研究中心教授) Mr. Chen Juan Guo (南開大学 国際経済研究所) Prof. Chen Jian (人民大学助教授) Prof. Wu Ning-geng (北京大学教授) Prof. Tong Shuxing (對外經濟貿易大学) Mr. Chen Songlu (中国PECC事務局長) Prof. Han Zhenshe (中国社会科学院 研究員)	APEC セミナー APECスタディーセンターについての意見交換。 APEC関連研究テーマについての報告並びに話し合い。 中国の大学・研究所でのAPEC関連研究の状況。

2. 「A P E Cの新展開」ワークショップ概要

開催日：1995年1月26日

開催場所：アジア経済研究所国際会議場

I 国別報告

(1) インドネシア Dr. Dorodjatun Kuntjoro-Jakti

インドネシアのように長年に渡り西洋の支配下にあった国においては、市場経済が生み出した歪みの記憶は今も多くの国民の中に深く根付いている。更に、インドネシア国民の間には自国の企業がまだ世界的レベルでの競争力を持つに至っていないという考えが強く、従ってA P E Cに対しても先進国メンバーがその利益をいち早く吸収し、途上国メンバーが取り残されるのではないかという強い恐れ及び不安がある。A P E Cにはこのような否定的思考を取り除くような形で発展していくことが求められており、よって貿易自由化へのプロセスは漸進的なものでなければならない。昨年ボゴール会議において先進国メンバーと途上国メンバーとの間に異なる自由化目標年次が設けられたこと（先進国2010年、途上国2020年）は大変大きな意味を持ち、ボゴール会議が成功をおさめたことを反映している。今年11月に予定されている大阪会議、及びそれに続く会議も単なる商談に終わることなく、多様性に富むメンバー間の「信頼関係」を築いていく場として重要な役割を果たすことが期待される。

(2) 韓国 Dr. Jang-Hee Yoo

A P E Cは韓国が自らその創設に携わった唯一の国際組織であり、韓国はこれからもその発展に貢献していきたいと考えている。近年におけるアジア太平洋地域の貿易主導型の発展からもわかるように、多国間自由貿易は急速な経済成長を成し遂げるうえで不可欠である。保護主義や地域主義（特にE Uなどの内向的地域主義）の台頭により世界貿易体制

の発展が阻まれているようにも見受けられるが、これらの経験から「開かれた」多国間貿易体制を求める声が生まれ、それと共存できる「開かれた」地域主義こそ A P E C の目標とするところである。昨年のボゴール会議においては貿易自由化に向けての「時間割／予定表」が作成されたが、A P E C は今どのように予定をこなしていくか、その方法を考えるべき時期を迎えている。A P E C メンバー国の多様性は否定的要因ではなく、むしろそれによって多国間自由化による利益の限りない可能性を持っていると考えるべきである。そして全ての国が「より自由、かつ公平な市場システム」を共通の目的とする良きパートナーであると私は考える。

(3) フィリピン Prof. Florian Albuero

A P E C はフィリピンが自身の貿易自由化を進めていくうえで重要な機会を提供してくれているといえる。A P E C 創設当初に A S E A N 諸国（フィリピンを含む）が抱いていた「A P E C の創設は A S E A N の存在を脅かすのではないか」という懸念は今となっては不適當であったといえよう。フィリピンは自身の貿易自由化に向けて努力を続けてきたが、今までに実行された数々の政策は「少し前進しては止まる」と言うような持続性を持たぬものであった。フィリピン経済は現在も多くの問題を抱えており、全体としてはまだ保護主義的政策が存続しているという状況である。

一方、フィリピンの対外貿易のほとんどは A P E C 参加メンバーとのそれで占められている。従って、A P E C はフィリピンが世界経済へ組み込まれるに当たっての重要なパラメーターと成り得ると同時に、フィリピンが参加メンバーとして、又、自由化を目指す一国家としてとるべき方向を指し示しているといえる。フィリピンは 1996 年度 A P E C 会議の議長国でもあり、今後は A P E C 内の政策決定にも積極的に参加及び貢献していくべきであると考えている。

(4) 米国 Dr. Peter A. Petri（本編第 8 章参照）

1994 年半ばを境に A P E C 及びアジア諸国に対する米国の戦略は大きな転換を見た。前年のシアトル会議において、A P E C を貿易交渉機関としようとする米国の企ては非常に好戦的であると批判された。以降、早期の交渉を望む米国と、信頼関係の確立、及び協力的貿易の促進を重んじるアジア諸国との間の意見の対立が顕著になってきた。米国の A P

ＥＣに対する前向きな姿勢は変わらないが、これらの経験からボゴール会議を機に米国の従来の強気な姿勢は多少緩和されたように見受けられる。もちろん米国は自身の描く自由化計画の実行及び実現をあきらめたわけではないが、現在はむしろ柔軟性を強調する姿勢をとっている。

しかし、これでＡＰＥＣ内のリーダーシップに関する問題が解決した訳ではない。１９９４年半ば以降、米国は以前よりもリーダーシップの分権化を重んじる方向へと変わってきているが、はたして他の参加メンバーがリーダーとして指揮をとる準備が出来ているかは疑問の残るところである。参加メンバーそれぞれが内政に問題を抱えていることを考えると、分権的リーダーシップを確立するためにはまだ時間がかかりそうである。いずれにしても、ＡＰＥＣは冷戦後に生まれた最初の主要な国際組織であり、よってその発展には「新しい」形の国際協力及びリーダーシップが必要である。

(5) 中国 Prof. Chen Dezhao (本編第４章参照)

ＡＰＥＣの発足及びその発展はアジア太平洋地域の経済のみならず世界経済全体にも大きな影響をもたらすと考えられる。中国もアジア太平洋地域の一国家としてＡＰＥＣの発展（貿易及び投資の自由化促進を含む）に対して前向きな姿勢をとってきた。ＡＰＥＣの今後の発展を考えるうえで重要なのは、参加メンバーの多様性（社会的及び経済発展のレベルにおいてメンバー間に大きな差があるということ）を認識することである。例えば、他国の市場に参入する機会はその国の経済発展のレベルによって大きく異なる。更に、市場へのアクセスの機会が均等であったとしても、貿易及び投資の自由化が各国経済にもたらす影響は均等でない。この点に関して、ＡＰＥＣ参加メンバーは先のボゴール会議で設定された自由化の年次目標が公正かつ公平であるかをこれから考察していくべきである。

ＡＰＥＣの発展はＷＴＯ並びに世界的多国間貿易体制に収束するものでなければならない。それによって初めてＡＰＥＣ内、及びＡＰＥＣとＡＰＥＣ域外諸国の貿易促進、さらにはアジア太平洋地域の持続的成長が可能となるのである。

II A P E C 研究センターについて

(割愛。付録１の山澤報告を参照。)

【ワークショップ開催要領】

1. 趣旨

1994年11月にインドネシア・ジャカルタで開催された第6回A P E C閣僚会議において、「人材養成枠組み宣言」及び「基準認証枠組み宣言」が採択され、また、ボゴールで開催された非公式首脳会議において、A P E C首脳は貿易投資自由化の目標期限について表明を行った。翌年は、日本でA P E C閣僚会議及び非公式首脳会議が予定されており、日本の対応が重要になってきた。今回のワークショップは、A P E C参加主要国及び国内の専門家を招き、上記の諸問題等について討議し、現状を認識することを目的として開催する。

2. プログラム

9 : 15 開会の辞：山田勝久所長

9 : 30 基調報告：山澤逸平

10 : 00-12 : 00 第1セッション『A P E Cに関する各国の展望』（司会：岡本次郎）

報告1：Chen Dezhao（中国）

2：Dorodjatun Kuntjoro-Jakti（インドネシア）

3：Jang-Hee Yoo（韓国）

4：Florian Alburo（フィリピン）

5：Peter A. Petri（米国）

コメント：山下彰一

ディスカッション

《昼食》

13 : 30-15 : 00 第2セッション『貿易投資自由化にむけて』（司会：野原昂）

報告1：浦田秀次郎「日本における保護費用の計測」

2：奥田英信「金融サービスの自由化」

3：長田博、岡本由美子「アジアにおける貿易自由化と生産性」

コメント：山下彰一

ディスカッション

《休憩》

15 : 30-16 : 50 第3セッション『A P E C研究センター』（司会：加賀美充洋）

報告：山澤逸平、野原昂「調査研究機関間のコンソーシアム構築」

コメント：山下彰一

ディスカッション

17 : 00 閉会の辞：川口融理事

3. 参加者

《アジア経済研究所外》

Chen Dezhaoh (Senior Research Fellow, China Center for International Studies, China)
Dorodjatun Kuntjoro-Jakti (Professor, University of Indonesia, Indonesia)
Jang-Hee Yoo (President, Korea Institute for International Economic Policy, Korea)
Florian Alburo (Professor, University of the Philippines, Philippines)
Peter A. Petri (Professor, Brandeis University, U. S. A.)
Richard Bush (参事官、 Australian Embassy, Tokyo)
John H. Penfold (公使、 U. S. Embassy, Tokyo)
Michael E. McNaull (一等書記官、 U. S. Embassy, Tokyo)
新 雅博 (経済部上級専門職、 U. S. Embassy, Tokyo)
James Lambert (参事官〔経済担当〕、 Canadian Embassy, Tokyo)
Karen Minden (研究担当副所長、 Asia Pacific Foundation of Canada, Canada)
James Yellowlees (プログラム部長、 A. P. F. C. Tokyo Office, Tokyo)
山澤 逸平 (一橋大学教授)
浦田 秀次郎 (早稲田大学教授)
長田 博 (名古屋大学助教授)
奥田 英信 (一橋大学助教授)
山下 彰一 (広島大学教授)
上田 隆之 (通商産業省通商政策局アジア太平洋地域協力推進室長)
定光 裕樹 (通商産業省通商政策局国際経済部通商協定管理課公正貿易推進室調整係長)

《アジア経済研究所内》

山田 勝久 (所長)
高橋 彰 (理事)
川口 融 (理事)
野原 昂 (総務部長)
加賀美 充洋 (調査企画室長)
岡本 由美子 (総合研究部)
野田 容助 (統計調査部電子検索課長代理)
岡本 次郎 (経済協力調査室)
荻田 竜史 (調査企画室国内客員研究員)
佐藤 宏 (調査企画室主任調査研究員)
石橋 利夫 (調査企画室参事)
真田 孝之 (調査企画室課長代理)
野上 裕生 (調査企画室)
清水 実穂 (調査企画室)
寺本 実 (調査企画室)

3. 米国 A P E C 研究センター・コンソーシアム憲章^(*)

1993年11月20日に、ウィリアム・クリントン大統領の主催によりワシントン州シアトルのブレイク島で開かれたアジア太平洋経済協力会議（A P E C）首脳会議で採択された、A P E C首脳経済ビジョン声明の決定に従い、1994年8月19日、ワシントン D C に於いて、後に記す大学及び研究機関は、創設メンバーとして、ここに合州国 A P E C 研究センター・コンソーシアムを設立し、この憲章を採択する。

I 任務

1. 共同体意識を発展させる為の教育的連携の重要性に対する認識に立って、高等教育に於ける協力を促進し、文化及び知識の交換を円滑化し、人的交流を強化し、アジア太平洋地域内の多様性に対する理解を育む。
2. 域内の他の高等研究機関との共同調査を含め、アジア太平洋地域の未来の経済の発展と統合にとって重要な問題についての、学際的で政策指向的な調査を促進する。
3. アジア太平洋地域内の高等研究機関の間での学生や教員の交換を奨励し、地域の要望に応える訓練その他の教育プログラムを促進する。
4. 共同プログラム、情報交換、ネットワーク作りを通して、コンソーシアム・メンバーの A P E C 関連活動に於ける規模の経済性と協働体制を創出する。
5. アジア太平洋地域内の貿易、投資その他の商業的交流の促進という A P E C の目標に留意する為、活動の計画と実施に於いて民間セクターの参加を得る。

II 参加資格

1. コンソーシアムへの参加に適格であるのは、A P E C 研究センターを設立するか、或いは他の基準を満たす高等研究機関である。
2. A P E C 研究センターとして指定される基準は、以下に示すものを含む。
 - A. 該当機関の学術研究プログラムに於いて、アジア太平洋地域に重要な焦点が当て

られている事

B. A P E Cが焦点を当てている分野（外国貿易・投資、輸送システム、通信、エネルギー、環境、人的資源開発など）の殆どに於ける、強力で高等或いは大学院水準の学術調査プログラムを持つ事

C. これらの問題について学際的で政策指向的な研究を行う能力を持つ事

D. アジア太平洋地域の他の大学や研究機関との連携を持つ事

E. A P E C研究センターとしてのプログラムを維持する為の財源と、そうしたプログラムを管理する証明された能力を持つ事

F. この重要な作業を行うに適した研究機関であると、他の同格の研究機関から認められる事

3. 完全なA P E C研究センターとしての責務を担う準備がまだ整っていない他の研究機関も、以下に示す他の基準を満たせば、コンソーシアム・メンバーの資格を与えられ得る。

A. アジア太平洋地域及びA P E Cの活動に直接関連した問題についての、現在進行中の学術研究プログラムを持つ事

B. 該当機関の学術研究プログラムに於いて、A P E C参加国・地域からの学生や教員との間の接触を円滑化する能力を持つ事

C. アジア太平洋地域の他の高等研究機関との連携を維持・拡大する用意がある事

4. 参加研究機関に対する、A P E C研究センター或いは他のコンソーシアム・メンバーとしての指定は、運営委員会によって為される。

III 管理

1. コンソーシアムの監督・管理は、初めは創設メンバーと議長から成る運営委員会が、その責務を負う。メンバーが追加された際の委員会の構成は、創設メンバーと議長によって決められる。

2. 国務省、教育省、情報局その他の局を含む合州国政府行政府の代表は、適切な場合に、助言者としての資格で、コンソーシアムの会合及び活動に参加を請われる。

3. 事務局は、運営委員会の合意或いは投票によって指定され、通常は、2年毎にA P E C研究センターの間で持ち回りされる。事務局としての責務を負っているA P E C研

究センターは、事務局の活動を組織・監督する事務局長を指名する。事務局の責務には、会合の開催、メンバーによるA P E C関連活動の最新情報の保持、A P E C関連活動に関する合州国及び諸外国の機関からの問い合わせに集中的に対応する役割、A P E C関連活動やA P E Cの政府間フォーラムに於ける重要な進展についての最新情報の全コンソーシアム・メンバーに対する提供——が含まれる。

4. 運営委員会は、適切な場合に、コンソーシアムの活動を調整・実施する為に、他の作業部会や小委員会を設立し得る。

IV 議長

1. 議長は運営委員会の委員によって選ばれ、任期は1年である。
2. 議長に選ばれる資格があるのは、A P E C研究センターとなっている複数の研究機関に推薦され、それら研究機関の内の一つと関係がある個人である。
3. 議長の主な任務は、以下の通りである。
 - A. 合州国及び諸外国の政府、高等研究機関、ビジネス・グループ、非政府組織、一般社会を含む他の組織に対して、コンソーシアムを代表する
 - B. 運営委員会の業務を調整し、事務局長と共に、運営委員会の会合の為の議題及びプログラムを立案する。
 - C. 資金調達努力に於いてコンソーシアムを代表する。
 - D. 運営委員会によって課せられたその他の任務を実行する。

V 会合

1. 運営委員会は、少なくとも年1回、メンバーが合意できる日時と場所に於いて会合する。
2. メンバーの合意があれば、追加の会合も開かれ得る。
3. 年次会合は、第I条に於いて述べられた任務と目的を達成する為にコンソーシアム・メンバーが遂行或いは計画する活動に、焦点を当てる。

VI 選挙

1. 議長選挙は、通常は年次会合の場で行われる。

2. コンソーシアム・メンバーの単純過半数を得た候補者が、選出された事を宣言される。
必要であれば、単純過半数を得る候補者が出るまで、最少得票の候補者を候補者名簿から外していく。
3. 他の選挙による役職は、適切な場合に、運営委員会によって創設される。

Ⅶ 報告書とA P E Cとの連絡

1. 運営委員会は年1回、メンバーと合州国A P E C代表部の長に対し、コンソーシアムのA P E C関連活動についての報告書を提出する。
2. A P E C関連活動の実施に於いて、コンソーシアムは可能な限り、A P E C人的資源開発作業部会、A P E C教育フォーラム、その他のA P E C作業部会の進行中の活動を重複せずに補完し、また、A P E Cの目標と目的に全般的に貢献する事を追求する。

この憲章は、以下の創設メンバーによって、ここに署名された。

コロンビア大学	ニューヨーク州立大学バッファロー校
東西センター	テキサスA & M大学
ミシガン州立大学	カリフォルニア大学サンディエゴ校
ニュージャージー工科大学	ハワイ大学
ノース・カロライナ州立大学	ワシントン大学
ラトガーズ大学	ワシントン州立大学

【訳注】

(*)本付録は、米国A P E C研究センター・コンソーシアムの“Charter of APEC Study Center Consortium”の全訳である(訳: 荻田竜史)。なお、1995年2月において米国のコンソーシアム・メンバーは、ブランダイス大学等を新たに加えて次のようになっている。

研究センター・メンバー:

1. ブランダイス大学
2. カリフォルニア大学サンディエゴ校
3. コロンビア大学
4. ハワイ大学/東西センター
5. ミシガン州立大学

6. ノース・カロライナ州立大学
7. ワシントン大学
8. ワシントン州立大学

研究センター以外のメンバー：

1. ニュージャージー工科大学
2. ニューヨーク州立大学バッファロー校
3. ラトガーズ大学
4. テキサスA & M大学

なお、コンソーシアム議長にはワシントン大学のドナルド・ヘルマン教授、事務局長には東西センターのチャールズ・モリソン教授が就任している。